【資料１】第１回検討委員会における委員意見等の概要

１　資料説明後の意見

①マイノリティの表記は、「等」などで括ることなく、できるだけ細かく明記することが、当事者にとっての安心になると感じる。

②多文化共生は、外国人が増加することだけで課題となるのではなく、アイヌ民族など様々な文化との共生という意味では以前から課題となっている。

③課題の設定に当たっては、その前提となる調査のレベル感を揃える必要があるのでは。

④社会的障壁には、物理的なものと意識的なものなど様々あるが、そういった観点を施策にもっと盛り込むべきでは。

⑤市役所内のユニバーサル（共生）の推進に向けては、全ての部局が絡み合っていく必要がある。ぜひ全ての部局が参画した体制を作り進めてほしい。

２　共生社会の実現に向けて重要だと思うことや考え方についての意見

①現代は情報過多であり、情報により広がることもあれば、傷つけられることもある。こういったこともこの条例をうまく利用しながら乗り越えられていければ。

②アイヌ文化においても「共生」は昔からのテーマ。与えられるだけではなく、アイヌ、障がい者、LGBT などの立場からも共生のためのメッセージを発信できる形になると良い。

③札幌にはアイヌ民族が歴史的・文化的に長く貢献してきた、自然と結びついた北海道の文化があることも文言として表現できれば。

④色々な情報を知ることは大事だが、ただ知った気になってはいけない。一人一人が何を大事にしているかはそれぞれ違う。

⑤様々な課題に対して、日々新しい言葉（定義）が生み出されているが、名前が付けられる前から課題を抱えている人がいる。名前が付けられることで、課題解決の推進につながるというメリットがある一方で、名前が付くことで定義が固定化され独り歩きしてしまうのが怖いと感じる。同じような課題を抱えている人の中でもそれぞれ違いがあるということを理解しながら進めていければ。

⑥障がいという言葉一つとっても、障がいは個々人によるものではなく、社会にある色々な障壁によるものであるという考え方、いわゆる「社会モデル」といったような捉え方がある。これを知るだけでも市民の意識は変わってくると思う。

⑦幼いころから多様な存在に触れることで、偏見を持たない素養が備わっていくのでは。

⑧条例の制定、展開プログラムの策定や施策の検討に当たっては、それぞれの当事者にとって、何がバリアであって、なぜバリアがあるのかをはっきりと捉え、ターゲット

にできると良い。

⑨マイノリティ性というのは個別のものではなく、一人の人間の中に複数重なっているものなので、そのことを意識した上で連動した取組ができると思う。

⑩社会モデルの考え方に基づき、マジョリティ社会を見直すことで、マイノリティが生活しやすい社会になるという視点を条例に盛り込んでほしい。

⑪札幌市の地域意識は他の地方都市と比べても非常に低いと感じる。地域づくりのための取組は様々行われ、進んでいる地域であっても、住民個々や事業者までは浸透していないというのが現状。

⑫条例の制定が、住民同士が接する機会、知る機会を生み出すきっかけとなり、地域共生社会の実現に向けた意識を高め、お互いが理解し連携してつながっていける地域づくりが進むことを期待。

⑬固定概念、枠にとらわれている社会だと感じている。誰もが年を重ねて体が不自由になっていく中でどのように自己実現をしていくのか、後悔のないように過ごしていくのかが大事。

⑭困っている人がいる時に声をかけられない、目を背けてしまうのは、どう接していいかが分からないから。

⑮多様な存在を知るきっかけが必要で、知ればどうやって声をかければいいか分かるし、声をかけてもらった側も安心。

⑯ハード面のバリアフリーももちろん大事だが、心のバリアフリーも大切にしていける社会であってほしい。

⑰良い取組は点在しているがつながっていない、生かされていないと感じているため、これが全部連携していけばより良いものになると思う。

⑱条例について、専門的な言葉ではなく子どもから高齢者まで誰もが分かりやすい、馴染みやすい言葉遣いであってほしい。作って終わりではなく、条例をどう生かしていくのかも考えていきたい。

⑲多岐のテーマを包括的に話し合う場というのは意味があると感じている。いわゆるマジョリティと呼ばれる人々も全員が当事者になりうることから、当事者意識を皆がどういう風に持って、マイノリティといわれる方々の生きにくさ、生活しづらさというのを考えていけるか。

⑳以前からあった課題が当事者の立場を通じたことでたまたま顕在化しているということがあると思うので、それを全体の、社会の問題として受け止めて考えられれば。

㉑そもそも多様性を受け入れないと持続可能性がない局面に入ったと思う。マイノリティとマジョリティが持続的に話す場を作り、つながりを作っていくような仕組みが必要。

㉒地域（町内会）レベルで外国人などが暮らしていることをもっと発信することが大事。

㉓この検討委員会で出た意見や検討されたことをできるだけ広く外部に発信するような機会を作っていただき、伝えていくような取組を期待している。
㉔鎌倉等の条例では性的指向等の性的マイノリティに関する言葉が入っているため、是非札幌の条例でも盛り込んでほしい。
㉕当事者のコミュニティ間、企業間などにおいても取組には温度差。行政・企業・当事者コミュニティ・地域住民が連携して、切れ目なく取組が進んでいくと良い。
㉖マイノリティの人たちが生きやすい社会は、マジョリティの人にも生きやすい社会にもつながっていく。誰かの生きづらい社会ではなく、誰もが生きやすい社会をつくっていきたい。
㉗共生社会は人と人とが友愛で結ばれることで実現できると信じている。
㉘自分の知らないコミュニティの方たちへの無理解・無関心が課題と感じている。
㉙生きづらさを抱えている人たちと知り合ったり、語り合ったりする機会を作れないことが、分からない、関心を持てない原因ではないか。
㉚現在の社会の在り方はいわゆるマジョリティ目線でつくられているものではないかと疑ってみる。多様な人々がインクルードされている（含まれている）社会をつくるには、現在の社会を修正していくことから始めるのではなく、一人一人が社会を考える際のまなざし、考え方を問い直すことが重要。
㉛他者を知ることが重要。それぞれ考え方を相対的に捉えながら、全ての人々が安寧に、そして平和に暮らしていくことができる方向性をともに考えていく、悩んでいくことが重要ではないか。その前提として、他者を尊重する、平和を希求することが必要。
㉜条例はできたら終わりではなく、全ての人にとってのスタートであり、全ての人が条例をきっかけに共生社会をつくっていくということを共有し学ぶプロセスになるのではないか。
㉝条例は子どもたちに呼びかけるものにしたい。子どものころから共生社会の在り方を当たり前に考えることで、大人にも波及していく。
㉞便利な社会のため、個人化が進んでおり、無理解・無関心は札幌市の今後の弱点になっていくと感じている。
㉟「呼びかけに応える社会」を目指していくのが重要では。障がいや高齢者、LGBTQ などの定義にこだわらず、いざというときに声を掛け合える、支え合える社会が一番足腰の強い社会、持続可能な社会になると考えている。
㊱自分とは違う存在を差別したり、偏見を持つことがハンディのある人達の生きづらさの原因になっている。
㊲色々な人がいて、当たり前であるということ。若い世代や子どものころから知ることで意識が変わる。意識が変わることで環境も変わる。
㊳思いやりの心や自分事として考えることのできる多様な人への理解が、いつかは、自

分の住む環境も住みやすい優しい環境になる。

㊴まずは関わって知ることから差別や偏見をなくしていくことが必要。

㊵まずは多様な存在を知り、共通性あるいは違いを互いに知ることが重要。

㊶多様な人々それぞれが活動に参画するだけではなく、それぞれが共同（協働）しながら参画することで、互いの理解を深め、それを通して何かを創造した、という結果は互いを必要な存在として認知することにつながる。共同（協働）しながら参画という文言が条項にあるといい。

３　（参考）各附属機関への説明時における条例等への意見

⑴　社会福祉審議会（11 月 13 日（月））

①昨今は若年性の認知症も問題となっていることから、認知症の人たちもこの条例の対象に含めてもらいたい。

②都道府県別の男女の格差について、北海道は 47 位と最下位であり、北海道が最下位だということは、札幌も低いと考えられる。また、例えばアイヌの女性は２種類の差別を抱えることもあるなど、複数の課題を抱えるということはよくあることだと思う。

⑵　福祉のまちづくり推進会議（11 月 29 日（水））

①関連する既存条例と（仮称）共生社会推進条例の関係性が分かりづらいため明確にしてもらいたい。